

# 中海圏域調査特別委員会資料

(平成24年12月17日)

ページ

- 1 「米子仁川往復航空券3万ウォンキャンペーン」の実施結果  
について (国際観光推進課) . . . 1
- 2 「中海水質汚濁防止対策協議会窪地対策検討委員会」の概要  
について (水・大気環境課) . . . 2
- 3 湖沼流域における下水道事業の支援策について  
(水・大気環境課) . . . 3
- 4 中海干拓農地(弓浜干拓地)の売渡等の結果について  
(農地・水保全課) . . . 4

文化観光局  
生活環境部  
農林水産部

# 「米子仁川往復航空券3万ウォンキャンペーン」の実施結果について

平成 24 年 12 月 17 日  
国際観光推進課

## 1 目的

山陰両県の観光地を旅行し、ブログ等のソーシャルメディアで情報発信していただくことで東日本大震災や円高により観光客が激減している韓国市場での新たな観光需要を掘り起こし山陰両県の魅力を発信するため、鳥取県・島根県への格安価格（3万ウォン）での招請キャンペーンを実施。

## 2 実施内容

- (1) 総応募者数 1, 484名（募集期間4月30日～5月31日）
- (2) 招待者数 197名（他に同行者として25名が招待者と一緒に来県）
  - 居住地 ソウル市（68%）、京畿道（18%）ほか
  - 訪問先 鳥取県（32%）、島根県（15%）、鳥取県及び島根県（53%）
- (3) 催行日 5月20日（日）、29日（火）  
6月8日（金）、15日（金）、22日（金）、29日（金）

## 3 成果

- ① 米子仁川往復航空券3万ウォンキャンペーンを実施することで222名が山陰地域を訪問し、平成24年度5月～6月の搭乗率が5.1%向上  
↓
- ② 招請者全員が、ブログ・フェイスブックを通じて鳥取県の情報発信を実施。  
※1日あたり最低8万人以上（各ブログの閲覧数は約400人～3000人/日）が鳥取県の記事を閲覧  
↓
- ③ 旅行後に気に入った観光地・評価する点・改善を要する点等についてアンケートを実施。
  - 鳥取県内で人気のあった観光地（アンケート回答者122人）
    - 第1位 鳥取砂丘（28人）第2位 温泉（18人）第3位 倉吉・白壁土蔵群（9人）
    - 第4位 とっとり花回廊（7人）第5位 大山（5人）
  - 評価する点
    - 観光施設等でもてなし対応や自然景観、食事等を高く評価。
    - 鳥取砂丘等に行く際に1,000円タクシーツアー利用が便利だった。
  - 改善を要する点
    - JRやバス等の交通機関の情報や食事場所等の情報が不足。
    - 買い物等をする際に言語面で不便を感じた。

### ～韓国インバウンド対策に反映～

- ・本県の観光魅力や交通情報、食事場所の情報等の情報発信強化
  - 鳥取県韓国語ブログへの関連情報の充実（随時実施中）
  - 海外個人客向け観光情報提供スマートフォンWebアプリ作成（県西部）（H24.11）
- ・観光地や受入施設の外国語対応・観光地への2次交通等の受入環境整備の充実
  - 多言語コールセンターシステム導入（H24.8）
  - 大山周遊バス等の観光地を周遊する域内主要2次交通の拡充（H24.11）
  - JRと連携した山陰周遊パスを利用した新たな旅行商品造成（H24.11）
- ・韓国人の趣向に合う旅行商品の提案
  - 訪問者から評価の高い鳥取砂丘や温泉等を組み合わせた旅行モデルコースにより旅行会社に個人旅行客向けの新規旅行商品造成を働きかけている。

## 「中海水質汚濁防止対策協議会窪地対策検討委員会」の概要について

平成24年12月17日

水・大気環境課

- 本委員会は、本年7月25日の第39回中海水質汚濁防止対策協議会総会において、窪地に関する委員会の立ち上げについて提案があったことを受け、開催されたもの。
- 窪地の現状や取組実績などについて、国土交通省出雲河川事務所やNPO法人自然再生センターから報告等があり、今後の対策についての検討を行った。
- 効果的な窪地対策につなげる調査内容などを鳥取、島根両県で引き続き検討するとともに、毎年実施されている松江港の浚渫土の利用についても検討することとした。

### 1 開催日時等

日時：平成24年11月21日 午前10時30分～午後12時30分

場所：島根県松江市役所八束支所 2階 大会議室

出席者：鳥取県議員（斉木議員、安田議員、森議員）、島根県議員（浅野議員、小沢議員、島田議員）  
鳥取県（生活環境部長、農林水産部長、県土整備部長）  
島根県（環境生活部長、土木部長、農林水産部長）  
沿岸市議長（松江市議長（欠席）、米子市議長（欠席））  
沿岸市（安来市、米子市、境港市）

オブザーバー：国土交通省出雲河川事務所長、学識者（NPO法人自然再生センター徳岡理事長）  
漁業協同組合（中海漁業協同組合、米子市漁業協同組合）

### 2 議事概要

#### (1) 窪地の現状について

- ・中海には全体で約800万 $m^2$ 、3,100万 $m^3$ （出雲ドーム約62杯分）の浚渫窪地がある。
- ・窪地内の水質は、周辺水域に比べて悪いとされているが、窪地が周辺及び中海全体に与える影響については知見が十分でなく、現在、国土交通省や鳥取、島根両県で、底質調査や流動調査を実施中であること。
- ・国土交通省から過去実施した底泥浚渫、窪地覆砂では、栄養塩の溶出抑制効果は確認されたものの、効果の持続性に課題があったことから、平成16年度以降は浅場整備・覆砂に移行しているとの報告があった。

#### (2) 窪地に関する意見交換

- ・NPO法人自然再生センターから、現在実施中の窪地の環境修復実証事業の概要等の情報提供があり、関係者による一層の情報交換が必要との意見であった。  
（島根県安来市細井沖窪地でハイビーズ（石炭灰造粒物）による覆砂工事を実施中）
- ・中海漁業協同組合からは、彦名干拓沖など状況の悪いところもあるが、窪地は魚の隠れ家になるなどきれいなところもあるとのこと。
- ・委員からは、効果的な窪地対策につながるよう、窪地ごとに対策を講じる必要性の有無や、その優先順位について両県で調査するよう要請があった。
- ・松江港の港湾浚渫土の活用についての提案があり、検討することとなった。

#### (3) 今後について

- ・NPO法人自然再生センターの環境修復実証事業の状況を把握するとともに、効果的な窪地対策につながる調査を検討する。
- ・検討内容は、来年度の中海水質汚濁防止対策協議会総会で報告する。

### 【参考】中海水質汚濁防止対策協議会の概要

- 設置目的：中海の水質保全のため、水質に関する情報収集を行うとともに、鳥取県、島根県及び関係市が連携して汚濁防止対策の促進を図る。
- 構成員：鳥取県、島根県、松江市、安来市、米子市、境港市

# 湖沼流域における下水道事業の支援策について

平成24年12月17日  
水・大気環境課

## 1 平成25年度以降の支援策

湖沼流域の下水道事業の促進のため、平成25年度以降、県として次の支援策を行う。

- 湖沼流域自治体の管渠整備における社会資本整備総合交付金の上乗せ配分
- 同交付金における「効果促進事業」の活用促進に向けた計画調整

## 2 支援策の内容

### (1) 湖沼流域自治体の管渠整備における社会資本整備総合交付金の上乗せ配分

- ・湖沼の水質保全を推進する県の支援として、社会資本整備総合交付金のうち管渠整備に関する当初予算の配分にあたり、湖沼流域自治体（鳥取市、米子市、境港市）の査定率を湖沼流域外自治体より上乗せする。

【上乗せの検討内容】

- ・管渠整備に係る査定率について、3市に10ポイントを上乗せする。  
(具体的にはH25の国の当初配分額に応じて決定予定。)

### (2) 社会資本整備総合交付金における「効果促進事業」の活用促進に向けた計画調整

- ・社会資本総合整備計画の目標を実現するための交付対象事業の一つに効果促進事業があり、従来補助対象外であった施設整備についても全体事業費の20/100を上限として実施可能。
- ・効果促進事業のより活用促進に向けて、県が社会資本総合整備計画の調整を行い、湖沼流域等の効果促進事業による末端管渠の整備促進を支援する。

## 3 その他

上記支援策の決定に際しては、県内市町村への説明並びに意見交換を行い了解を得た。

- ・会議名：平成24年度公共下水道事業担当課長会議
- ・開催日：平成24年11月14日（水）
- ・出席者：米子市、境港市ほか下水道事業実施市町村の担当課長

## 中海干拓農地（弓浜干拓地）の売渡等の結果について

平成24年12月17日  
農地・水保全課

県が平成24年8月1日に財団法人鳥取県農業農村担い手育成機構（以下、「機構」という。）から取得した中海干拓農地（弓浜干拓地）について、売渡及び貸付の公募を行ったところ、その結果は下記のとおりでした。

### 記

#### 1 売渡公募の結果

##### (1) 公募内容

- ア 公募面積 13.32ha（45区画）
- イ 申込期間 平成24年10月3日（水）～16日（火）
- ウ 売渡価格 72万円/10a（標準的な価格）

##### (2) 申込状況

- ア 申込者 1名
- イ 申込内容 3区画を3年間で計画的に購入  
(内訳) 平成24年度 0.31ha（1区画）  
平成25年度 0.31ha（1区画）  
平成26年度 0.31ha（1区画）

##### (3) 審査状況

中海干拓農地売渡審査会（平成24年10月24日開催）で、農業経営計画、経営状況を審査した結果、承認。

##### (4) 売渡予定

農業経営基盤強化促進法に定める農地保有合理化事業（農地売買等事業）により、機構を仲介として以下のとおり売渡しを行います。

- 1区画 平成25年1月に売渡予定。
  - 2区画 平成25年度に1区画、26年度に1区画を売渡予定で、それまでは貸付。
- ※ 売渡は、平成17年以来、7年ぶり。

#### 2 貸付公募の結果

##### (1) 公募内容

- ア 公募面積 12.38ha（42区画）
- イ 申込期間 平成24年10月30日（火）～11月5日（月）
- ウ 貸付料 年額8千円/10a

##### (2) 申込状況

- ア 申込者 8名
- イ 申込内容 新規 1名 0.60ha（2区画）  
更新（現借受者）7名 11.44ha（38区画）

##### (3) 審査状況

中海干拓農地貸付審査会（平成24年11月7日及び14日開催）で農業経営計画、経営状況を審査した結果は、次のとおり。

- ・更新の7名は承認。
- ・新規の1名は不承認。（農業経営計画が未策定、農業技術修得が不十分等の状況で、経営安定が確認できないため。今後、関係機関で計画策定等の支援を行い、見込みがついた段階で干拓農地を貸付ける予定。）

##### (4) 貸付予定

農業経営基盤強化促進法に定める農地保有合理化事業により、機構を仲介として以下のとおり貸付けを行います。

- ・38区画 平成25年1月から12月の1年間の貸付予定。

#### 3 今後の予定

- ・貸付予定のない農地（4区画）については、随時、売渡及び貸付の受付を行う。
- ・今回、売渡にならなかった農地（42区画）については、平成25年7月頃に再度、売渡公募を行う。